

令和4年6月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 令和4年7月5日（火） 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時47分

場所 第5委員会室

出席委員 岡地優委員長
宇田川幸夫副委員長
石川誠司委員、高木功介委員、吉良英敏委員、神尾高善委員、
小谷野五雄委員、岡村ゆり子委員、石川忠義委員、水村篤弘委員
守屋裕子委員
※オンライン出席 安藤友貴委員

説明者 [環境部]
目良聡環境部長、犬飼典久環境部副部長、横内ゆり環境未来局長、
鶴見恒環境政策課長、山井毅水環境課長

[企画財政部]
石川護土地水政策課長

[農林部]
木村眞司農村整備課長

[県土整備部]
松本和也河川環境課副課長

[下水道局]
中村雅彦下水道事業課副課長

会議に付した事件
河川の水質保全の推進について

石川（誠）委員

- 1 河川がきれいになってきていることは分かったが、残り1割のBODが3ミリグラムパーリットル以上の河川については、今後、どう改善していくのか。
- 2 改善箇所が把握されていることから改善計画を示していくことは考えているのか。
- 3 生活排水対策は市町村との連携が必要だが、協議会のような、お互いを把握する機会を設けているのか。

水環境課長

- 1 河川の汚染は、生活排水による影響が非常に大きい。このため、くみ取り槽や単独処理浄化槽といった生活排水を直接河川に流す処理方法を合併処理浄化槽に転換したり、下水道に接続したりすることで、水質は改善していくと考える。
- 2 環境基準達成率が悪かった頃は流域ごとの協議会があったが、現状BODはほぼ全域で4を超えない状況にある。このことから、全県的に進めていく必要があるが、特に浄化槽が多い市町村と連携して重点的に取り組むといった方法で進めている。
- 3 一部河川については流域ごとの協議会があり、情報共有を行っている。そのほか、環境管理事務所ごとに浄化槽の転換や維持管理を進めるための連絡会議を設けており、その中でも協議して進めている。

石川（誠）委員

- 1 川の保全対策について、国より厳しい基準を設定し対象の事業所を拡大しているが、対象の事業所の把握はしているのか。また、把握した事業者に対する事前周知は実施したのか。
- 2 異常水質事故の通報を受け、原因調査を実施した後、再発防止は徹底されているのか。また、再発率を把握しているのか。

水環境課長

- 1 水質汚濁防止法及び埼玉県生活環境保全条例の届出は、排水量に関わらず、届出の必要があるため、対象となる事業所は把握している。規制対象の全事業所数がおよそ1,900社に対し、上乘せ対象の小規模事業所はおよそ650社で、およそ3分の1が、この拡大の対象となった。また、規制対象の拡大の際は、3年間の猶予期間を設け、その間に対象事業者へ周知徹底し、対策を促した上で、実施した。
- 2 明らかに原因者が判明している場合には、その事業者に対し、事故の原因や今後の再発防止策の報告を求めている。この中で、原因事業者に再発防止を指導し、再発を防いでいる。明確な再発率は把握していないが、ほぼゼロと考えている。

小谷野委員

- 1 河川を汚すのは、やはり各家庭の生活雑排水である。河川の近くでは、下水道はなかなか整備しづらく、合併処理浄化槽を設置するのがよいが、それをしっかり管理していくことが重要だと思う。また、河川に生活排水がそのまま流れ出てしまう状況をチェックすることも重要と考えるが、どのようにチェックしているのか。
- 2 川沿いに歩道を整備していただいて非常によかった。手が届かないところのごみを、

河川に隣接するお宅が掃除してくれるようになった。一方で、バーベキューやキャンプ客のマナーの悪さが目を引く。ごみ処理の仕方や騒音で、住民も迷惑している。腕章などを着けて「注意できる立場」であることを明確にした人が注意するなど、マナーに関する対策をしっかりと行ってもらいたいがどうか。

水環境課長

- 1 御指摘のとおり、浄化槽は管理が非常に重要と考えている。まずは、河川に生活排水がそのまま流れ出てしまう状況を改善するため、古い単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換してもらうという取組を行っている。管理については、「浄化槽法」で保守点検と清掃を年に数回実施することが義務付けられている。保守点検実施率は県内で64%であり、およそ3割の方が実施していない状況である。まずは最低限保守点検を実施してもらうよう、個別の台帳整備など、保守点検業者や市町村と連携して個別に管理してもらうように働き掛けている。また、同法上、年1回は法定検査を受けることが義務付けられているが、こちらの率がかかなり低いので、個別に働き掛けるなど、何とか上げていくように取り組んでいる。
- 2 企業サポーターや個人が注意するというのは難しい。一方で、放置するわけにはいかないため、ポータルサイトでマナーについても発信するよう取り組んでいる。

小谷野委員

- 1 合併処理浄化槽については罰則規定もないし、その家庭に任せる形になってしまうので、市町村が管理する形がいいと思う。1回の点検に50,000円、70,000円とかかるので、一人暮らしの高齢者など、それを捻出するだけの費用がないことも非常に多い。そのため、市町村と管理の方法を考えて100%できるようにしていかないといけないが、いかがか。
- 2 日高市の巾着田は、インターネットで検索すると無料キャンプ場と出てきて、トイレや水道が無料であり、雨も橋の下でしのげてしまうため、1か月ほど滞在されることもある。そこにマナーの悪さが目立ち、近隣住民は寝られない状況なのではないかと思うほどである。注意できる体制を充実させてもらいたいが、いかがか。

水環境課長

- 1 県内幾つかの市町村で公共浄化槽に取り組んでもらっており、効果が上がっている。また、飯能市などで、維持管理についての協議会を設け、一括して地域で維持管理を考えているところでも効果が上がっている。公共浄化槽以外にも、管理に市町村が関与して継続して行うという方法の事例が全国で出てきているので、市町村に提案、働き掛けをしながら進めていきたい。
- 2 無料だとなかなかマナーが改善しない現状がある。飯能河原では、試験的にエリアを区切って有料化したところ、マナー改善の効果があつたと聞いている。そういった観点からできることはあるのではないかと思う。

河川環境課副課長

- 2 現在、飯能河原において、来場者から入場料を取り、その費用を現地の清掃活動に使うという取組を、実証実験で行っている。日高市の巾着田は、我々が取り組んでいる「水辺 de ベンチャーチャレンジ」の実施箇所に昨年度から登録いただいております、具体的な取組は今後決めていく。その中で、飯能河原のような有料化の実証実験などにも取り組

んでいけないかということ、日高市と話し合っていきたい。

小谷野委員

腕章や手帳を作って着用するなどよいと思うが、マナーが悪い人に注意できる立場の人を作るなど、マナー改善に向けた取組を徹底していただきたい。(意見)

石川(忠)委員

- 1 川の保全対策排水規制について、令和3年度の立入検査数727件とあるが、どのような事業者に対し、立入検査を実施するのか。また、行政処分8件とあるが、どのようなことで処分を実施しているのか。
- 2 水質事故通報件数196件のうち、油の流出81件の原因の特定はできたのか。
- 3 全体の通報件数は少しずつ減っているが、油の流出件数はほとんど減っていない。これをどのように捉えているのか。

水環境課長

- 1 主に大規模で、中でも特に有害物質を使っているような工場や事業場には、少なくとも年に1回、立入検査等を行い、排水を検査している。また、なかなか改善が見られない比較的小規模な事業者に対し、改善命令という形の行政処分を行った例がある。
- 2 交通事故によるものが非常に多く、およそ3割である。そのほか、工事現場や不法投棄によるものなどがあり、原因不明のものがおよそ4割である。
- 3 交通事故という、我々の手に負えない原因がある一方で、事業所や工事現場に対しては、再発防止の指導を行っている。油の流出は、一度発生すると、流出を止めたり油を回収したりするのが難しい部分があり、根絶までは至らない状況にある。

石川(忠)委員

- 1 油の流出81件の中で、再発したところがあるのか。
- 2 未然の防止策として、企業に対し、どのくらいの頻度で注意喚起を行っているのか。
- 3 特定の季節に油の流出事故が集中するなど、季節変動はあるのか。また、交通事故などやむを得ない事情があるにせよ、もう少し油の流出の未然防止に力を入れなければならないと考えるが、いかがか。

水環境課長

- 1 再発はない。
- 2 毎年冬場に注意喚起を行っている。
- 3 年間を通じて発生件数に差は見られない。過去に工場の大掃除の際に流出が発生したことがあるので、その時期に注意喚起を行っている。また、工場事業場に改めて周知するなど、未然防止策を徹底していきたい。

吉良委員

- 1 リバサポの企業サポーターについて、川への愛着や企業のイメージアップは分かるが、新規ビジネスの立ち上げや県内経済の活性化となると、レベルが高いと思う。ビジョンがあつてのことと思うが、県内経済にプラスになっている事例や成果について伺う。
- 2 リバサポについて、自然豊かな県西部の方が企画を実施しやすいイメージがあるが、東西の偏在、バランスについて伺う。

水環境課長

- 1 大きな目標として県内経済への影響を掲げているが、そこまで至っていないのが現状である。具体的な成果として、コワーキングスペースでの定期的なコラボイベント、レスキュー事業者と旅行会社のマッチングツアー、子供向けキャンプなどが実現している。教育関係では、リバサポの紹介により、企業が参画する秩父高校で新たなキャリア支援の取組が始まっており、今年も継続する。また、県内の自転車メーカーであるホダカ株式会社との取組も進めており、サイクリストや自転車に乗る人に川に愛着を持ってもらうための取組を進め、本業の売上げにつながるようにしていきたいと考えている。このように、期待に沿えるものはまだまだ出てきていないが、より近づけるよう情報発信やマッチング支援をしていきたい。
- 2 現状、アクティビティやイベントは秩父市や飯能市、日高市で多くなっている。一方で、応援団の活動は、綾瀬川や中川の流域など県東部で多く行われているので、こちらでは、より応援団の取組が活性化するように、企業への働き掛けや情報発信などの取組を進めていきたい。

吉良委員

- 1 新規ビジネスの立ち上げは、行政が特に得意としないところだと思う。ビジネス立ち上げへの取組方の整理や戦略、民間企業との役割分担について伺う。
- 2 東西の偏在について、活動がされていない地域に対し県が介入し働き掛けるなど、いわゆるアウトリーチを県がすることでバランスが良くなると考えるが、いかがか。

水環境課長

- 1 御指摘のとおりであり、県としては、民間のマッチングコーディネーターに委託をし、新たなビジネスの立ち上げを行っている。県の役割としては、クラウドファンディングのような仕組み作りや、地元の観光協会などとのマッチング、行政手続への介入といった形で、円滑な実施ができるように支援していきたい。
- 2 御指摘のとおりであり、取組が進んでいない河川や応援団などへの働き掛けを進めていきたい。

水村委員

- 1 リバサポの個人サポーター数が現在5,438人で、目標が令和8年度に24,000人とのことだが、どのように目標を達成していくのか。
- 2 SNSの「いいね」、リツイート・引用などの件数はどうなっているのか。

水環境課長

- 1 イベントの紹介など、SNSでの魅力的な発信に取り組んでいく。これまでの発信内容を分析すると、「いいね」が多い投稿と、そうではない投稿がある。河川の清掃活動をPRする内容は、残念ながらあまり反応がよくない。川の絶景や見どころなど、魅力を発信する内容がよい傾向にあるので、まずは川の魅力を知ってもらう、川に行きたくなる発信を中心に行いつつ、併せて、応援団の活動の情報や川の歴史などもバランスよく発信していきたい。
- 2 「いいね」は多いもので60件ほどだが、中にはほとんどつかないものもある。リツイートも、思うとおりにはしていただけないことがある。現在も本年7月7日の「川の日」

に向けたキャンペーンを行っているが、このようにキャンペーンを活用したり、企業サポーターから商品を提供いただき活用したりするなど、興味を持ってもらえるような発信をすることで数を増やし、実際の清掃活動や応援団への参加につなげていきたい。

水村委員

- 1 24,000人を達成したら本県の川の活動がどうなるのか、ビジョンを伺う。
- 2 魅力的なイベントが結構あるので、やり方一つで一気に閲覧数が増えるということもあり得る。もう一工夫が必要かと思うが、いかがか。

水環境課長

- 1 応援団の高齢化や、活動がなかなか広がらない現状を踏まえて、24,000人の個人に情報を発信することで、応援団の活動やイベントへの参加、企業の新規ビジネス立ち上げなどにつなげる。そうすることで、本県は川の国で、川が身近にありこれを守っていくことによって我々の生活が成り立っている、ということを理解してくれる人を増やすことが目的である。24,000人がゴールではなく、そこから更に増えていくことを目指している。
- 2 若者や学生の意見を聞いたり、民間への委託の中で、どうやったら増えるか分析、工夫をしたりして、取り組んでいきたい。

守屋委員

- 1 汚水処理の状況について、本県は全国第16位と認識しているが、これをより高めるためにどうするのか。
- 2 大久保浄水場原水でジクロロメタンが検出された水質異常事故について、発生源が川越市の施設であったが、川越市とはどのように関係し、対応したのか。
- 3 排水処理施設が整っていない中小企業に対し、融資・助成金で対応できたところはあるか。
- 4 油の流出について、意図的に行われたものはあるか。

水環境課長

- 1 本県の汚水処理人口普及率は93.1%で、全国第16位である。本県は人口が多く、下水道が一定規模普及している一方で、浄化槽でないと処理できない区域も多く、浄化槽の基数が全国でも多い状況であるため、普及率が伸びきっていない。これを高めるためには、下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を、市町村と連携し、個人の方々へ粘り強くお願いしていくことが重要と考える。
- 2 当初から川越市と連絡・調整し、県は現場確認などを行い、連携して取り組んだ。
- 3 現状、公害防止に対する助成金の制度はないため、低利融資制度を紹介し、粘り強く改善の指導をしている。
- 4 意図的に流したものはなく、過失と認識している。一部、不法投棄が原因となった事故はある。

守屋委員

今後も、定期的な検査を実施していただきたい。(意見)

岡村委員

川の国応援団について、資料だと登録数が737団体となっているが、ホームページだと2022年6月3日現在で744団体になっている。どちらが正しいのか。

水環境課長

時点によるものであり、令和3年度末現在で737団体である。

岡村委員

- 1 令和3年度に増えた川の国応援団の団体数は幾つか。
- 2 ホームページを見ると、団体によっては活動報告が全くなかったり、代表者が代わっているのに反映されていなかったするなど、更新されていない状況が見受けられる。一度登録すると、やめるまでそのままなのか。それとも定期的に更新しているのか。

水環境課長

- 1 新規登録が40団体、減少が10団体であり、令和3年度で30団体増えている。
- 2 定期的に活動報告を求める仕組みとはなっていない。定期的にメールや応援団通信の送付する形で連絡をしており、そのやり取りの中で、実はもう活動していない、などの話をいただくことがある。その場合には意向を確認し、登録をやめるケースもある。

岡村委員

今の答弁によると、発信に対して何らかのリアクションがある団体に対しては対応ができるが、反応がない団体に対しては、登録をして終わってしまったというのだと思う。個人サポーターや企業サポーターの数を増やしてもっと活性化させていこうということは分かるが、実態が伴わないと活性化につながらないため、登録されている744団体の方々へ実態を確認するなど、洗い直しをしていただきたいが、いかがか。

水環境課長

応援団の中には美化活動団体があり、そちらからは定期的な活動報告をもらっている。そのため、全てが動いていないということはないが、改めて確認をして、活動の支援促進を図っていきたい。

岡村委員

美化活動団体の活動報告について、その活動内容を事細かにホームページには掲載しないということか。

水環境課長

美化活動団体というのは、河川の一定エリアを清掃するというで登録いただいている団体で、応援団と重複している。こちらに関しては、県土整備部で毎年報告を受けており、それを事細かに公表することにはなっていない。活動報告をいただいているところについては公表・発信し、より活動を活発化させたいと考えている。

神尾委員

- 1 資料の「アユの棲める水質河川マップ」がよく見えず、これではよくないと思うが、いかがか。

- 2 川の保全対策について、水質改善の意識を高めるように排水規制や指導をしていくことで、企業サポーターが増えていくと思う。また、企業が地域の方々と共に水質改善へ取り組む事業にしていく必要があると考えるが、いかがか。

水環境課長

- 1 資料上は小さくなっているが、ホームページでは拡大・縮小ができるようになっており、アユをクリックすると過去10年間の水質が表示できるようになっている。このような形で、分かりやすく発信していきたい。
- 2 川を汚している認識がない方も多くいるので、企業に対する指導の中で、川の水質がどうなっているのか、引き続き伝えていく。また、水質汚染の大きな要因が家庭からの排水であるので、川に興味を持ってもらい、自発的に地域での活動が活発になるように進めていきたい。

神尾委員

企業に下流の現状を知ってもらい、実態を把握した上で、地域の方々と河川の保全に向けて取り組み、企業と地域が中心となり、みんなで意識を高めていくという考えで川の保全対策に取り組んでいただきたいが、いかがか。

水環境課長

企業と地域を結び付ける視点は欠けていた部分なので、企業と地域の方々に、より意識を持って河川の保全に努めていただけるように、取り組んでいきたい。